第 6 期

事 業 報 告 書

自　　2025年 4月　1日

至　　2026年 3月31日

広島国際空港株式会社

目　　次

Ⅰ　事業報告　…… 1

1．株式会社の現況に関する事項　…… 1

2．株式に関する事項　…… 5

3．会社役員に関する事項　…… 6

4．会計監査人に関する事項　…… 7

5．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項　… 7

Ⅱ　連結計算書類　…… 9

1．連結貸借対照表　…… 9

2．連結損益計算書　…… 10

3．連結株主資本等変動計算書　…… 11

4．連結注記表　…… 12

Ⅲ　計算書類　…… 17

1．貸借対照表　…… 17

2．損益計算書　…… 18

3．株主資本等変動計算書　…… 19

4．個別注記表　…… 20

Ⅳ　独立監査人の監査報告書　…… 24

Ⅴ　監査報告書　…… 28

事　業　報　告

自　2025年4月　1日
至　2026年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、企業収益の改善が見られたものの、米国の関税政策や中国との通商関係の動向に加え、中東情勢の緊迫化を背景とした地政学リスクの高まりにより、新たな不透明感に晒されました。航空業界においては、これら外部環境の変化が航空需要の予測を困難にさせたほか、深刻な物価高騰が投資計画の見直しやコスト管理の重要性を一層高める要因となりました。

こうした環境のもと、国内線においては、成田線の運休や羽田線の機材小型化の影響を受けたものの、羽田線を中心に需要を確保し、旅客数は 247 万人(前年度対比 98.8%)となりました。国際線においては、新規路線の就航等により需要の拡大が進み、旅客数は 48 万人(前年度対比 131.6%)と、昨年度に引き続き過去最高を更新いたしました。これらの結果、国内線・国際線を合わせた総旅客数は約 295 万人(前年度対比 103%)となりました。開港以来の累計利用旅客数は 9,000 万人に達するなど、地域とともに歩んできた空港としての節目を迎えました。

さらに、空港機能の強化に向けては、旅客ターミナルビル増築・改修工事に着工するなど、将来の需要拡大を見据えた基盤整備を推進するとともに、交通アクセスの改善や地域連携施策の強化を通じて、空港全体の利便性向上および収益力の強化に取り組みました。

当期の連結業績につきましては、旅客数の拡大に伴い航空系収入および商業収入が増加したことから、営業収益は 5,276 百万円(前年度 4,824 百万円)となりました。損益面においては、各種費用の抑制に努めた結果、営業損失は 944 百万円(同 1,183 百万円)、当期純損失は 1,297 百万円(同 1,503 百万円)と、それぞれ前年度に比べ改善いたしました。

(航空ネットワーク)

国内線につきましては、本邦航空会社と当社の連携による航空便の利用促進策を継続的に実施するとともに、旅行商品の造成や各種プロモーション活動を通じて、特に羽田線を中心とした需要喚起に注力いたしました。加えて、ANA 始発便(広島発羽田行き)利用者を対象とした空港アクセスバス片道無料キャンペーンを実施し、始発便の利用促進を図りました。本キャンペーンについては、利用状況を踏まえ対象搭乗期間の延長や対象便・対象路線の拡大を行うなど、より多くのお客様の利用促進につながる施策として展開し、早朝便需要のさらなる喚起に取り組みました。

国際線につきましては、航空会社へのプロモーション活動や各種働きかけを通じて路線の維持・拡大の取り組みを進めた結果、2025 年 7 月より上海線の毎日運航が開始され、同年 12 月にはハノイ線が週 4 便へ増便されるなど、既存路線の運航拡充につながりました。また、韓国のエアロ K 航空による清州線が 7 月に新規就航し、同年 11 月には定期便化されたことにより、国際線ネットワークの更なる拡充につながりました。さらに、海外メディアや旅行会社を対象とした FAM トリップを実施するなど、インバウンド需要の取り込みに向けた基盤づくりを推進いたしました。

（交通アクセス）

空港アクセスの利便性向上に向け、航空会社や関係事業者と連携し、二次交通の充実に取り組みました。その一環として、羽田発始発便とレンタカーの利用を組み合わせた「お得なモーニングセット」キャンペーンを実施し、到着後の移動の円滑化および利便性向上を図るとともに、レンタカー統合施設「RENT-A-CAR.Port のりんちゃい」の活用促進に取り組みました。また、新たに尾道エアポートライナーおよび福山エアポートライナーの運行が開始されました。尾道エリアでは従来の予約制乗合タクシー「でべライナー」に代わる交通手段として、福山エリアでは既存のリムジンバスに加えた輸送手段として導入されたことで、広島県東部エリアからのアクセス性向上と移動手段の選択肢の拡充を図り、利便性向上に寄与いたしました。

さらに、立体駐車場にカーシェアリングサービスの導入・拡充を進め、複数事業者による利用が可能となりました。ターミナルビルから雨に濡れずにアクセスできる環境を整備することで、到着後のシームレスな移動手段の選択肢を拡充し、空港利用者の利便性向上に努めました。

（空港施設）

将来の旅客需要の拡大を見据え、2027 年 3 月の完成を目指し、旅客ターミナルビルの増築・改修工事に着工し、工事を着実に進めました。本工事は、1993 年の開港以来最大規模となるものであり、商業エリアの刷新や免税店の拡張、国内線・国際線機能の拡充に加え、ターミナルの一体化を進めるなど、空港全体の機能高度化を図り、旅客利便性の向上と収益機会の拡大を通じた空港運営基盤の強化を目指すものです。また、国内線保安検査場においては、2026 年 2 月より最新型の検査機器である「スマートレーン」を導入し、中四国地方の空港として初めて運用を開始いたしました。これにより、パソコンや液体物を取り出すことなく検査が可能となるとともに、複数人が同時に検査準備を行えることから、保安検査の待ち時間短縮と円滑な旅客動線の確保を図り、利便性向上に寄与いたしました。

また、環境負荷低減に向けた取り組みとして、国際空港評議会（Airports Council International）によるカーボンマネジメント認証プログラム「空港カーボン認証（Airport Carbon Accreditation）」においてレベル 1 を取得し、空港運営における温室効果ガス排出量の把握・管理体制の構築を進めるなど、持続可能な空港運営に向けた取り組みを推進いたしました。

（地域連携・地域共生）

地域とともに歩む空港として、被爆 80 年の節目において、万田発酵株式会社および ANA と連携し、「宇宙と七夕」をテーマにした特別イベントを開催し、広島の地から平和への願いを発信する取り組みを実施いたしました。

あわせて、広島空港において、核兵器廃絶と平和への願いを発信する取り組みとして、広島とメキシコの友好をテーマとした壁画の制作・展示に協力し、被爆の記憶の継承と国際的な平和メッセージの発信に努めました。

さらに、高松空港と初めて連携し、台湾・香港市場を対象とした瀬戸内周遊ドライブツーリズムの共同プロモーションを実施するなど、広域連携によるインバウンド需要の創出および観光周遊の促進に取り組みました。

このほか、地元の中高生を対象としたお仕事講座の開催を通じて、空港業務への理解促進と地域との関係強化を図るとともに、次世代人材の育成および地域経済の活性化に継続して取り組みました。

（安全・安心）

2026 年 3 月、広島県知事より災害対策基本法に基づく「指定地方公共機関」に指定され、地域防災計画への協力を担う主体として、関係行政機関および防災関係機関との連携体制を一層強化いたしました。

また、訓練面においては、不法侵入事案を想定した対応訓練や、消防・警察・医療機関等が参加する航空機事故対応総合訓練を実施し、関係機関相互の連携強化と迅速かつ的確な対応力の向上を図りました。

さらに、航空業界における多様性の理解促進および安全運航を支える人材基盤の強化を目的として、女性スタッフのみで地上業務を担う「Lady's Flight in 広島空港」を継続的に実施し、2026 年 3 月には第 10 回の節目を迎えました。

加えて、保安検査品質の向上や空港内事業者間の連携強化に継続して取り組むことで、安全・安心を支える運用基盤の強化を図りました。

（2）設備投資等の状況

当期の主な内容は以下の通りとなります。

・スマートレーン	267 百万円
・救急医療搬送車	96 百万円
・国内線保安検査場改修工事	94 百万円
・CUTE システム	53 百万円

（3）資金調達の状況

2021 年 3 月 31 日に広島銀行をアレンジャーとする合計 8 の金融機関との間で締結した「広島空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約」に基づき、設備投資等の支払いを資金使途として、900 百万円の借入を実行しました。

（4）財産及び損益の状況

①当社の財産及び損益の状況の推移

	第 3 期 （2022 年度）	第 4 期 （2023 年度）	第 5 期 （2024 年度）	第 6 期 （2025 年度）
売上高（百万円）	2,421	3,545	4,023	4,705
当期純損失（百万円）	△2,115	△1,591	△1,505	△1,073
1 株当たり当期純損失（円）	△10,076.04	△7,577.32	△7,167.76	△5,113.99
純資産（百万円）	13,365	11,773	10,268	9,194
総資産（百万円）	31,680	30,672	33,313	33,292

②企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第 3 期 （2022 年度）	第 4 期 （2023 年度）	第 5 期 （2024 年度）	第 6 期 （2025 年度）
売上高（百万円）	3,149	4,312	4,824	5,276
親会社株主に帰属する当期純損失（百万円）	△2,060	△1,584	△1,503	△1,297
1 株当たり当期純損失（円）	△9,813.85	△7,546.27	△7,158.57	△6,176.75
純資産（百万円）	13,600	12,016	10,512	9,215
総資産（百万円）	32,042	31,042	33,700	33,410

(5)対処すべき課題(注力すべき施策)

航空ネットワークについては、国内線において羽田・成田路線を中心に、航空会社および地元関係者との連携による便数拡大や機材大型化を推進し、需要の着実な取り込みと搭乗率の向上を図ってまいります。国際線においては、東アジア・東南アジア主要ハブ空港との路線を中心に、デイリー化・ダブルデイリー化の実現に向けた取り組みを進めるとともに、新規路線誘致および既存路線の維持・拡充に取り組んでまいります。あわせて、貨物需要の拡大および安定的な物流機能の確保にも努めてまいります。

交通アクセスについては、東部方面を中心としたバス路線の利便性向上や既存路線の機能強化を図るとともに、アクセス情報表示の高度化を通じて、利用者にとって分かりやすく快適な移動環境の整備を進めてまいります。さらに、レンタカー利用の促進を通じた広域周遊の定着化を図るなど、二次交通ネットワークの充実に取り組んでまいります。

空港施設の運用については、旅客ターミナルビル増築・改修工事を着実に進め、国内線・国際線機能の高度化や動線最適化、商業エリアの刷新等を通じて、利便性向上と収益力強化の両立を図ってまいります。また、2027 年 3 月完成までの工事期間中においても利用者への影響を最小限に抑えつつ、安全を最優先とした運用に努めてまいります。

地域との連携・共生については、航空ネットワーク計画と連動させながら、地元自治体や各種関係団体との連携施策を拡大し、域内周遊型観光の促進およびインバウンド需要の創出に取り組んでまいります。また、広域 FAM トリップや他空港との連携等を通じ、域内周遊を意識したプロモーションを強化することで、中四国全体の魅力向上に努めてまいります。

安全・安心への取り組みについては、実践的な訓練の継続実施および関係機関との連携強化により、緊急時対応力のさらなる向上を図るとともに、国際線旅客の増加を見据えた体制整備を進めてまいります。また、空港全体での人材確保・育成や職場環境の改善を通じて、持続可能な空港運営体制の確立に努めてまいります。

これらの施策の推進にあたり、2026 年度を始期とする中期事業計画を策定し、航空ネットワークの拡充、空港アクセスの利便性向上、施設機能の高度化および収益力の強化を柱とした成長戦略を明確化いたしました。今後は、本計画に基づき、各施策を着実に推進してまいります。

これらの施策を着実に推進することにより、事業期間を通じた持続的な成長を実現し、「中四国の持続的成長を牽引し続ける圧倒的№1 ゲートウェイ」の実現を目指してまいります。

(6)主要な事業内容

① 民間資金等の活用による公共施設等の設備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、広島空港特定運営事業等に関する一切の業務

② ホテル業及びその関連事業

(7)主要な事業所、従業員の状況

① 当社　広島県三原市本郷町善入寺64番地31

② 株式会社広島エアポートホテル　広島県三原市本郷町善入寺64番25

③ 従業員の状況(2026 年 3 月 31 日現在)

項目 性別	従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男	108	44.3	7.5
女	52	38.1	8.0
計	160	42.3	7.7

(注)平均勤続年数は、広島空港ビルディング株式会社での勤続年数を通算しています。

(8)子会社の状況(2026 年 3 月 31 日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社広島エアポートホテル	1,000 万円	100%	ホテル業

(9)主要な借入先及び借入額(2026 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入額(残高)
シンジケートローン	17,919 百万円

(注) 株式会社広島銀行をアレンジャーとする合計 8 の金融機関による協調融資です。

2. 株式に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

(1)発行可能株式総数 226,000 株 内訳 普通株式 210,000 株
A 種優先株式 16,000 株

(2)発行済株式の総数 226,000 株 内訳 普通株式 210,000 株
A 種優先株式 16,000 株

(3)株主の総数 16 社

(4)株主名

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A 種優先株式	合計	
三井不動産株式会社	67,200 株	8,258 株	75,458 株	33.4%
東急株式会社	63,000 株	7,742 株	70,742 株	31.3%
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	20,160 株	―	20,160 株	8.9%
広島電鉄株式会社	14,000 株	―	14,000 株	6.2%
株式会社広島銀行	10,500 株	―	10,500 株	4.6%
住友商事株式会社	10,500 株	―	10,500 株	4.6%
九州電力株式会社	4,620 株	―	4,620 株	2.0%
中国電力株式会社	3,220 株	―	3,220 株	1.4%
東急建設株式会社	3,150 株	―	3,150 株	1.4%
株式会社東急コミュニティー	3,150 株	―	3,150 株	1.4%
マツダ株式会社	2,800 株	―	2,800 株	1.2%
福山通運株式会社	2,800 株	―	2,800 株	1.2%
おりづるタワー株式会社	1,820 株	―	1,820 株	0.8%
広島ガス株式会社	1,680 株	―	1,680 株	0.7%
株式会社中電工	1,260 株	―	1,260 株	0.6%
株式会社エネコム	140 株	―	140 株	0.1%
合計	210,000 株	16,000 株	226,000 株	100.0%

(注)持株比率は、普通株式の総数と、発行済みの A 種優先株式の総数の合計から計算しております。(小数点以下第 2 位を四捨五入)

3. 会社役員に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
尾崎　真一	代表取締役社長 社長執行役員	株式会社広島エアポートホテル代表取締役社長
坂本　織也	取締役副社長 副社長執行役員 航空営業本部長	
小林　和俊	取締役副社長 副社長執行役員 地域連携本部長	
須永　尚	取締役	三井不動産株式会社 ソリューションパートナー本部 産業ソリューション開発部長
岩井　卓也	取締役	東急株式会社 常務執行役員
横見　真一	取締役	株式会社ひろぎんホールディングス 取締役専務執行役員 グループ営業戦略部長 株式会社広島銀行 代表取締役専務執行役員 営業統括本部長
田中　裕之	常勤監査役	
小寺　洋	監査役	ひろぎんエリアデザイン株式会社　取締役副社長
藤井　義則	監査役	公認会計士

(注)

① 取締役　須永尚氏、同　岩井卓也氏、同　横見真一氏の 3 氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。

② 監査役　田中裕之氏、同　小寺洋氏、同　藤井義則氏の 3 氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

③ 監査役　藤井義則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

④ 代表取締役社長　中村康浩氏は、2025 年 11 月 28 日をもって辞任いたしました。
代表取締役社長　尾崎真一氏は、2025 年 11 月 28 日をもって就任いたしました。

⑤ 監査役　亀村直樹氏は、2025 年 6 月 26 日をもって辞任いたしました。
監査役　田中裕之氏は、2025 年 6 月 26 日をもって就任いたしました。

⑥ 当社は社外取締役　須永尚氏、同　岩井卓也氏、同　横見真一氏、社外監査役　小寺洋氏、同　藤井義則氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

⑦ 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。

⑧ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	4 人	30,600 千円	役員報酬
監査役	3 人	7,000 千円	役員報酬
計	7 人	37,600 千円	

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

公認会計士 奥兆生

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1)取締役会決議

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等については、2020 年 11 月 18 日の会社設立以降、定期的に取締役会を開催し、社内規程の整備等の体制構築を進めており、内部統制の基本方針及び体制整備を行うことについても以下のとおり決議を致しました。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.取締役会規則及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において取締役、執行役員及び重要使用人の職務の執行状況について報告がなされる体制とする。

b.法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行を行う。

c.社長直轄部門である内部監査室を設け、各部門における職務執行の状況をモニタリングする。

d.反社会的勢力及び団体を排除・遮断することとし、警察当局等外部機関と緊密に連携を持ちながら対処する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a.取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行う。

b.保存された文書は、取締役・監査役・モニタリング担当者(内部監査室等)により随時に閲覧できる体制をとる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a.航空の安全確保及び空港保安に係る空港運営全体の規程を整備し、リスクマネジメント体制を敷く。その運用にあたり関係機関及び空港内他事業体と密接に連携して対応する。

b.リスク管理に関する社内規程を制定し、危機管理の実行体制を整える。

c.セルフモニタリング体制により、リスクの予兆管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.取締役会を定期的に開催し重要事項に係る意思決定を迅速に行う。

b.経営会議にて、取締役会の決定に基づく業務執行の実効性を確保するとともに、取締役会へ上程すべき重要事項の審議、検討を行う。

⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

a.グループ会社、出資会社の担当部署を定め、グループ会社、出資会社の管理を行う。

⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための体制

a.内部監査室が監査役会の職務を補助する。

b.監査役会の補助を行う従業員は、監査役会の指揮命令の下で職務を執行する。

c.監査役会を補助する従業員の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

a.監査役による重要会議への出席及び重要書類閲覧の機会を確保する。

b.取締役、執行役員及び従業員は、監査役会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

c.取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、すみやかに監査役会に報告を行う。

d.取締役は、監査役会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

e.代表取締役、内部監査室は、監査役会と必要に応じて意見交換等を行い、内部統制の体制整備、改善を進める。

f.監査役がその職務を執行するうえで必要な費用について、監査役と協議のうえで予算措置をし、費用の前払いが必要な時には担当部署において対応する。

(2)体制の運用状況

上記、業務の適正を確保するための体制については、その方針に基づき整備を行うとともに、各部門による日常のセルフモニタリングと社長直轄部門である内部監査室による定期的なモニタリングにより、実施状況の確認と必要な場合の是正を行っています。

連　結　貸　借　対　照　表

（2026年3月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,346,306	流動負債	1,318,697
現金及び預金	4,473,868	買掛金	47,497
売掛金	493,643	未払金	509,364
未収入金	137,602	未払費用	518,333
商品	52,207	未払法人税等	4,042
原材料及び貯蔵品	149,765	未払消費税等	64,036
前払費用	33,201	前受金	100,664
その他	6,018	預り金	7,384
		賞与引当金	67,373
固定資産	28,064,066		
		固定負債	22,875,979
有形固定資産	11,946,139		
		長期借入金	17,919,660
建物	7,873,803	社債	4,500,000
構築物	1,312,581	預り敷金及び保証金	168,393
機械及び装置	488,081	長期預り金	37,311
車両運搬具	212,621	退職給付に係る負債	250,615
器具及び備品	347,643		
建設仮勘定	1,711,408		
無形固定資産	16,102,012		
		負債合計	24,194,677
電話加入権	2,183	純資産の部	
ソフトウェア	40,929		
公共施設等運営権	15,584,135	株主資本	9,215,695
公共施設等運営権更新投資	414,962		
公共施設等運営権更新投資仮勘定	59,800	資本金	100,000
投資その他の資産	15,915	資本剰余金	18,400,000
投資有価証券	10,100	利益剰余金	△ 9,284,304
敷金	126		
その他	5,689		
		純資産合計	9,215,695
資産合計	33,410,373	負債及び純資産合計	33,410,373

連　結　損　益　計　算　書

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		5,276,224
売　上　原　価		702,662
売　上　総　利　益		4,573,562
販売費及び一般管理費		5,518,295
営　業　損　失（△）		△ 944,733
営業外収益		
受　取　利　息	10,133	
そ　の　他	49,136	59,269
営業外費用		
支　払　利　息	320,543	
社　債　利　息	45,000	
支　払　手　数　料	7,394	
そ　の　他	17,605	390,542
経　常　損　失（△）		△ 1,276,006
特別利益		
国　庫　補　助　金	113,128	
固　定　資　産　売　却　益	18	113,147
特別損失		
固　定　資　産　圧　縮　損	113,128	
固　定　資　産　除　却　損	17,087	130,215
税金等調整前当期純損失（△）		△ 1,293,074
法人税，住民税及び事業税	4,042	4,042
当　期　純　損　失（△）		△ 1,297,117
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△ 1,297,117

連結株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	100,000	18,400,000	△ 7,987,187	10,512,812	10,512,812
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 1,297,117	△ 1,297,117	△ 1,297,117
当連結会計年度変動額合計	－	－	△ 1,297,117	△ 1,297,117	△ 1,297,117
当連結会計年度期末残高	100,000	18,400,000	△ 9,284,304	9,215,695	9,215,695

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1 社

連結子会社は株式会社広島エアポートホテルである。

（2）持分法の適用に関する事項

広島空港給油施設株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

（3）連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

（4）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

（5）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物・構築物	定額法
建物・構築物を除く有形固定資産	定率法

② 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「3．連結貸借対照表に関する注記 （5）公共施設等運営権」に記載のとおりである。

（6）重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

（7）重要な収益及び費用の計上基準

① 空港事業

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービスを提供する義務を負っている。当該履行義務は、顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識している。

② ホテル事業

ホテル事業においては、主に顧客への客室の提供、レストランや宴会場での料理や飲物のサービスを提供しており、顧客への役務の提供が完了した時点で収益を認識している。

(8)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,946,139 千円
無形固定資産	16,102,012 千円
減損損失	－千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる場合には、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、景気や為替動向の推移といった外部環境の変化を踏まえた回復シナリオ等を仮定し、直近の実績を反映した空港運営事業期間にわたる計画に基づいて判定を行うこととしている。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定することとしているが、景気や為替動向の推移といった外部環境の変化により、一定の不確実性を伴う。現時点では、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物等については、売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,473,868 千円
売掛金	493,643 千円
未収入金	137,602 千円
建物	7,873,803 千円
構築物	1,312,581 千円
器具及び備品	100,000 千円
公共施設等運営権	15,584,135 千円
計	29,975,633 千円

② 担保に係る債務

長期借入金	17,919,660 千円

(3)圧縮記帳額

① 地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳累計額

建物	90,916 千円
機械及び装置	121,039 千円
器具及び備品	22,565 千円

② 当連結会計年度において、地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建物	47,500 千円
機械及び装置	63,222 千円
器具及び備品	2,405 千円

(4)有形固定資産の減価償却累計額 4,247,524 千円

(5)公共施設等運営権

① 公共施設等運営権の概要

・事業名称

広島空港特定運営事業等

・公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容

(名称) 広島空港

(事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業
環境対策事業、その他附帯事業

(対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

・実施契約に定められた運営権対価の支出方法

空港運営事業開始日までに 18,500,000 千円を一括で支払っている。

・運営権設定期間

2020 年 12 月 18 日～2051 年 12 月 17 日

・残存する運営権設定期間

2026 年 4 月 1 日～2051 年 12 月 17 日

② 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(30 年 6 ヶ月)

③ 更新投資に係る事項

・主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時 期
飛行場灯火施設改修工事	2024 年 3 月期～2031 年 3 月期

・更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上することとしている。

・更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却することとしている。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	210,000	－	－	210,000
優先株式	16,000	－	－	16,000

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。長期借入金及び社債は広島空港特定運営事業等開始資金及び設備投資資金に充当している。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	4,473,868	4,473,868	－
② 長期借入金	(17,919,660)	(17,919,660)	－
③ 社債	(4,500,000)	(2,898,555)	1,601,445

(※)負債に計上されているものについては、( )で示している。

(注 1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

③ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、広島県内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル及び駐車場を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、当社が使用している部分を含んでいる。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,357,033	9,357,033

(注 1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2)時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づいて、自社で合理的に算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1)1 株当たりの純資産額　　5,789 円 03 銭

(2)1 株当たりの当期純損失(△)　　△6,176 円 75 銭

貸　借　対　照　表

（2026年3月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,247,553	流動負債	1,268,513
現金及び預金	4,443,947	買掛金	40,029
売掛金	442,440	未払金	503,292
未収入金	133,966	未払費用	495,288
商品	51,635	未払法人税等	3,840
原材料及び貯蔵品	142,316	未払消費税等	63,047
前払費用	30,899	前受金	98,517
その他	2,348	預り金	6,531
		賞与引当金	57,965
固定資産	28,044,860		
		固定負債	22,829,262
有形固定資産	11,929,948		
		長期借入金	17,919,660
建物	7,867,091	社債	4,500,000
構築物	1,312,581	預り敷金及び保証金	168,393
機械及び装置	487,753	長期預り金	37,311
車両運搬具	212,621	退職給付引当金	203,898
器具及び備品	338,491		
建設仮勘定	1,711,408		
無形固定資産	16,099,392		
		負債合計	24,097,776
電話加入権	1,313	純資産の部	
ソフトウェア	39,180		
公共施設等運営権	15,584,135	株主資本	9,194,637
公共施設等運営権更新投資	414,962		
公共施設等運営権更新投資仮勘定	59,800	資本金	100,000
投資その他の資産	15,519	資本剰余金	18,400,000
出資金	100	資本準備金	18,400,000
関係会社株式	10,000		
その他	5,419	利益剰余金	△ 9,305,362
		その他利益剰余金	△ 9,305,362
		繰越利益剰余金	△ 9,305,362
		純資産合計	9,194,637
資産合計	33,292,414	負債及び純資産合計	33,292,414

損　益　計　算　書

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,705,300
売上原価		636,509
売上総利益		4,068,791
販売費及び一般管理費		4,989,366
営業損失（△）		△ 920,575
営業外収益		
受取利息	9,873	
受取配当金	200,004	
その他	32,862	242,740
営業外費用		
支払利息	320,543	
社債利息	45,000	
支払手数料	7,394	
その他	2,238	375,175
経常損失（△）		△ 1,053,010
特別利益		
国庫補助金	113,128	113,128
特別損失		
固定資産圧縮損	113,128	
固定資産除却損	17,087	130,215
税引前当期純損失（△）		△ 1,070,097
法人税，住民税及び事業税	3,840	3,840
当期純損失（△）		△ 1,073,937

株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	18,400,000	18,400,000	△ 8,231,424	△ 8,231,424	10,268,575
当期変動額						
当期純損失(△)				△ 1,073,937	△ 1,073,937	△ 1,073,937
当期変動額合計	－	－	－	△ 1,073,937	△ 1,073,937	△ 1,073,937
当期末残高	100,000	18,400,000	18,400,000	△ 9,305,362	△ 9,305,362	9,194,637

（単位：千円）

	純資産合計
当期首残高	10,268,575
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 1,073,937
当期変動額合計	△ 1,073,937
当期末残高	9,194,637

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物・構築物	定額法
建物・構築物を除く有形固定資産	定率法

② 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「3．貸借対照表に関する注記 （6）公共施設等運営権」に記載のとおりである。

（3）引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

（4）収益及び費用の計上基準

空港事業

空港事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービスを提供する義務を負っている。当該履行義務は、顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識している。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,929,948 千円
無形固定資産	16,099,392 千円
減損損失	－千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表　2.会計上の見積りに関する注記　固定資産の減損」に記載した内容と同一である。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物等については、売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,443,947 千円
売掛金	442,440 千円
未収入金	133,966 千円
建物	7,867,091 千円
構築物	1,312,581 千円
器具及び備品	100,000 千円
公共施設等運営権	15,584,135 千円
関係会社株式	0 千円
計	29,884,163 千円

② 担保に係る債務

長期借入金	17,919,660 千円

(3)圧縮記帳額

① 地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳累計額

建物	90,916 千円
機械及び装置	121,039 千円
器具及び備品	22,565 千円

② 当事業年度において、地方公共団体等からの補助金等の受入に伴い、固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建物	47,500 千円
機械及び装置	63,222 千円
器具及び備品	2,405 千円

(4)有形固定資産の減価償却累計額　4,152,481 千円

(5)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,716 千円
短期金銭債務	7,610 千円

(6)公共施設等運営権

① 公共施設等運営権の概要

・事業名称　　広島空港特定運営事業等

・公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容

（名称）　　広島空港

（事業の範囲）　空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業
環境対策事業、その他附帯事業

（対象施設）　空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

・実施契約に定められた運営権対価の支出方法

空港運営事業開始予定日までに 18,500,000 千円を一括で支払っている。

・運営権設定期間

2020 年 12 月 18 日～2051 年 12 月 17 日

・残存する運営権設定期間

2026 年 4 月 1 日～2051 年 12 月 17 日

② 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(30 年 6 ヶ月)

③ 更新投資に係る事項

・主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時　期
飛行場灯火施設改修工事	2024 年 3 月期～2031 年 3 月期

・更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上することとしている。

・更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却することとしている。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	43,193 千円
販売費及び一般管理費	159,423 千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であるが、全額評価性引当を行っている。

6. 関連当事者との取引に関する注記　　(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三井不動産㈱	(被所有) 直接 32.00%	役員の兼任 担保の受入	担保の受入 (注)	17,919,660	―	―
	東急㈱	(被所有) 直接 30.00%	役員の兼任 担保の受入	担保の受入 (注)	17,919,660	―	―
子会社	㈱広島エアポートホテル	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 施設の運営委託 担保の受入	担保の受入 (注)	17,919,660	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入金に対して、物上保証を受けている。なお、取引金額には期末借入金残高を記載している。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たりの純資産額　　5,688円75銭

(2)1株当たりの当期純損失(△)　　△5,113円99銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2026 年5月 19 日

広島国際空港株式会社
　取締役会　御中

奥　兆生公認会計士事務所
広島県広島市
公認会計士　　奥　兆生

監査意見

私は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島国際空港株式会社の2025年4月１日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

私は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島国際空港株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適

切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

広島国際空港株式会社
　取締役会　御中

奥　兆生公認会計士事務所
広島県広島市
公認会計士　　奥　兆生

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島国際空港株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 6 期(2025 年度)事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査役全員が協議して監査した結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 奥 兆生氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 奥 兆生氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026 年 5 月 22 日

広島国際空港株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 裕 之 ㊞

監査役 小 寺 洋 ㊞

監査役 藤 井 義 則 ㊞